

## 5 学生生活

### 5.1 平成15年度の全学的目標

全学的な学生生活の年次計画として次の8項目を定め、これを重点的に進めた。

- 1 学生生活環境のアメニティの向上に努める。
- 2 学内の安全性の向上（防犯対策，交通安全対策，危機管理教育等）に努める。
- 3 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発に努める。
- 4 学生の心身の健康保持・増進を図る。
- 5 就職指導・支援体制の強化に努める。
- 6 学生組織の活性化を図る。
- 7 学内行事（宿舍祭，スポーツ・デー，学園祭等）及び課外活動の充実を図る。
- 8 外国人留学生支援の充実を図る。

### 5.2 全学的目標の実施状況

#### 1 学生生活環境のアメニティの向上

##### (1) 福利厚生施設・設備の充実

福利厚生施設は，厚生会が27の民間業者に食堂，喫茶店及び売店等の営業を委託し，学生・教職員の利用に供している。

平成15年度は，食堂厨房内の給排水管等の改修及び食堂の椅子，テーブルの更新等を行った。その主なものを次に掲げる。

- ① 平砂共用棟食堂厨房内の給排水管等の改修
- ② 第一学群食堂内歓談コーナーのテーブル，椅子等の更新
- ③ 図書館情報専門学群食堂用椅子，テーブル及び大学会館レストランのテーブルの更新
- ④ 各地区食堂，喫茶等の厨房機器の更新

##### (2) 学生宿舍の居住環境整備及び居住者への啓発活動

本学の学生宿舍は，居住棟60棟，共用棟3棟を擁し，単身用及び世帯用を合せ収容定員は4,324人となり，他大学に例をみない大規模な学生宿舍群である。

学生宿舍居住者の快適な生活環境を確保できるよう次の事項の整備を行った。

- ① 施設の改修
  - ア 追越学生宿舍16，18～21，23，25号棟の給排水管等の改修
  - イ 春日学生宿舍1，2号棟，ドアスコープ及びドアチェーンの取付け
- ② 設備・備品の更新
  - ア 避難はしごの更新
  - イ 洗濯機，乾燥機等備品の計画的更新
- ③ 環境整備等
  - ア 宿舍居住学生参加によるクリーン・デーの実施
  - イ 各居住棟の消火器及び避難器具の点検
  - ウ 居住棟内廊下・ラウンジ等共用部分の私物や不用品の撤去
  - エ 宿舍地区内樹木の剪定
- ④ 居住者への啓発活動
  - ア 新入居者オリエンテーションの実施

イ 初期消火訓練の実施

ウ 防犯、防火及びゴミ排出に関する注意文の掲示及び館内放送の随時実施

## 2 学内の安全性の向上（防犯対策、交通安全対策、危機管理教育等）

### (1) 防犯対策・危機管理教育等安全意識の強化

- ① 日常生活の安全確保のために、新入生に対して『セーフティライフ～快適な学生生活を送るために～』を配付し、安全意識の強化を図った。
- ② 交通事故、盗難、悪質な勧誘等の防止のために、『くばスチューデント』（年20回発行）に記事を6回掲載し、安全意識の強化を図った。
- ③ 交通事故、盗難・ひったくり、暴行傷害などの事件・事故防止及びインターネット上の安全、感染症、心のケア等のために12月から1月にかけて学内5ヶ所で4回にわたり「安全キャンペーン」を実施し、2種類の「安全のしおり」を配付して、学生の防犯等に対する意識の向上を図った。
- ④ 学生宿舎入居者オリエンテーションにおいて、訪問販売、各種団体からの勧誘、盗難、飲酒、防災、不審者への対応等について注意を喚起した。

### (2) 交通安全対策としての学内交通規則の周知

- ① 交通安全指導を各学期ごと（4月、9月、1月）に実施し、ペDESTリアンへのオートバイ等の乗入れ禁止、ヘルメット着用の励行、自転車の無謀運転禁止などについて21件の指導を行った。
- ② 入構規制に係る悪質な駐車違反者に対して、各教育組織に20件の指導依頼を行った。

## 3 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発

(1) 新入生に『セーフティライフ～快適な学生生活を送るために～』を配付し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図った。

(2) 『くばスチューデント』にセクシュアル・ハラスメント防止の啓発を図る記事（相談員連絡先一覧を含む）を2回掲載した。

## 4 学生の心身の健康保持・増進

### (1) 健康診断や健康相談等による生活習慣病・感染症の予防

学生の定期健康診断の受診率は、学群生86.4%、大学院生63.5%であった。学群生の受診率は平成14年度よりさらに向上し、5年前と比較すると約5%上昇した。生活習慣病や感染症の早期発見・早期治療のため、附属病院等と連携しながら健康診断後の指導の充実に努めた。

世界的流行となった重症急性呼吸器症候群（SARS）に対して、学内における伝播防御態勢の構築に協力するとともに、個別の健康相談に応じ、感染流行地域からの帰国学生等の健康状態の把握に努めた。保健管理センター内の掲示物やホームページ、広報誌、オリエンテーション等を通し、生活習慣病や感染症の予防について啓発活動を行った。

### (2) 修学相談、進路・就職相談に対する心理教育的支援活動の充実

多様化している学群生・大学院生の修学や進路・就職相談に対して、個別の相談活動を行うとともに、キャリア・グループによる就職支援活動を行った。また、進路・就職問題について、就職ガイダンスでの講演等を通して支援活動を行った。毎年開催されている合宿セミナーを通して、進路決定に必要な自己分析を促進する心理教育的な発達援助活動を行った。

### (3) 精神衛生相談、心理相談の充実による精神・心理的問題の予防

様々な精神・心理的問題を持つ学生に対する個別の相談活動や治療活動を行うとともに、保護者や教職員等との連携を図りながら、より効果的な対応に努めた。また、精神・心理的問題の予防のために、オリエンテーションや広報誌等を通じて啓発活動を行った。学生相談室の機能充実に努めるために、非常勤の心理カウンセラーを増員した。また、学生担当教官室との定期的な連絡会により、学生生活支援のための協力関係の強化に努め、学生生活実態調査の項目作成に協力した。

### (4) スポーツ等による健康増進

スポーツクリニックにおいてスポーツ等に対する「メディカルチェック」を行い、スポーツ傷害の予防や早期治療に努めた。また、生活習慣病を予防し健康増進を図るため、栄養指導や運動指導等を行うとともに、広報誌やオリエンテーション等により啓発活動を行った。

## 5 就職指導・支援体制の強化

### (1) 就職情報の収集及び提供の強化

- ① 各種ガイダンス、OB・OG懇談会等の開催により、有効な就職情報・企業情報の提供に努めた。また、各種就職セミナー、情報交換会及び企業訪問等による情報収集を行った。
- ② 就職情報提供システムの一層の利用促進を図るため、システムを次のとおり改善した。
  - ア 本学卒業生からのOB・OG名簿への学外からの登録を可能にした。
  - イ 未内定者支援のためのメールシステムを新たに構築した。
- ③ 教員・公務員採用模擬試験を充実させた。また、公務員試験の2次試験（面接）の対策を含めた「直前対策講座」を実施した。
- ④ 就職関係で活動している学生サークルと連携して、学生の就職意識の高揚に努めた。

### (2) 大学院学生の就職指導・支援体制の充実

- ① 大学院学生の進路に関する希望と進路の実態把握に努め、大学院学生に対し、就職情報を提供した。
- ② 就職委員会と各研究科との連携強化のため、就職委員会に各研究科のオブザーバーが出席し、情報交換を行うようにした。

## 6 学生組織の活性化

次の4項目を目標に設定し、学生組織の一層の活性化を図った。

### (1) クラス連絡会の充実

クラス連絡会の充実が更なる学生生活向上のための不可欠な要因と考え、学生担当教官会議等から同連絡会に対し、開催方法について工夫することなどを要請した。

### (2) 学群・学類学生担当教官への支援体制の充実

学群・学類学生担当教官に対し、その役割を十分に認識し、本来の役割が遂行出来るよう学生担当教官室が中心となって学生生活に関する情報を提供した。

### (3) 全学学類・専門学群代表者会議に対する学生担当教官室の指導・助言体制の充実

全学的な立場から、全学学類・専門学群代表者会議等の学生組織が円滑に運営されるよう学生担当教官室員が中心となって援助・指導・助言を行い、学生の意向が大学に反映されるよう関係部局と密接な連携を図った。

### (4) 大学院学生の学生生活への組織的対応

大学院の各研究科に対して、大学院学生と教官の懇談会等の開催を促し、研究科の運営並びに学生生活に係る事項について学生の意向が反映されるよう要請した。

第313回学生生活審議会の上を承を得て、各研究科長に対し、大学院学生の学生生活への組織的な対応方について依頼し、その実施状況を把握した。

## 7 学内行事（宿舎祭、スポーツ・デー、学園祭等）及び課外活動の充実

### (1) 宿舎祭及び学園祭の充実及び地域社会との交流

- ① 宿舎祭（やどかり祭）は、約200人の学生実行委員が企画し、地域住民の協力と参加を得て開催した。前夜祭のパレード・本祭の御輿等多くの学生が参加できる企画を実施し、充実を図った。
- ② 学園祭（雙峰祭）は、アカデミック色の濃い内容とするために、学生組織である学園祭実行委員会が企画立案の段階から、研究発表、学術的講演会など多くの学術的な企画の参加募集に努めた。更に、研究所見学ツアーや子供向けの企画等によって、地域社会との交流を深め、充実を図った。

### (2) スポーツ・デーへの学生参加の促進

平成15年度は、学生委員会企画として3 on 3、UFO、綱引き等を企画・立案した。趣向をこらしたポスターを掲示するなど積極的な広報活動を行い、事業の充実と参加者の拡大を図った。参加延べ人数は春季・秋

季あわせて10,800人であった。参加延べ人数が1万人を超えたのは4年ぶりである。

### (3) 学園祭における開学30周年記念企画の支援

平成15年度の学園祭は、筑波大学開学30周年を迎えることから、平成14年度から「開学三十周年記念企画WG」を組織して記念企画の支援をした。記念企画として、30周年記念冊子の配付、パネル展示等を行った。

### (4) 課外活動施設・設備の充実

文化系サークル館及び課外活動練習施設にピアノ各1台を設置し、また、体育会の課外活動用にヨット1艇を購入するなど課外活動物品の充実を図るとともに、課外活動施設の保守点検に努めた。

## 8 外国人留学生支援の充実

### (1) 留学生に対する相談指導の充実

留学生センター（相談室）において、7名の教官がアドバイザーとして相談業務に当たっているが、この体制では各教育組織に特有な問題への対応が十分にできないため、留学生専門教育教官を中心とした全学的な相談・指導体制の整備に向けて調整を行った。

### (2) 筑波大学外国人留学生後援会による各種支援事業の充実

外国人留学生後援会は平成14年9月に設立され、12月から会員を募集した。平成15年度は、本学の教職員、名誉教授及び学内外の外国人留学生支援団体等に対し、会員募集を行い、その結果、530の個人・団体会員から合計2,008,000円の会費が寄せられ、各種支援事業の運営資金の充実を図ることができた。

外国人留学生の賃貸住宅入居時の連帯保証事業は実施件数が64件を数え、平成14年度（17件）を上回り、また、外国人留学生への一時金の貸出事業として、14人に対し合計355,000円の貸出しを行った（平成14年度申請なし）。

外国人留学生団体への支援事業として、筑波大学外国人留学生会（TISA）に対し30,000円を支給して外国人留学生同士及び外国人留学生と日本人学生の交流を支援した。

なお、外国人留学生への緊急時の支援事業は、留学生の事件・事故等不測の事態による被害等が発生しなかったため支援金の支給を行うことなく（平成14年度申請なし）、今後の緊急時への備えの確保に役立てることができた。

## 5.3 学生生活審議会等の活動

### 1 学生生活審議会

#### (1) 活動計画

本審議会に係る年次計画は「5.1」の項で述べたとおりである。

#### (2) 審議会構成状況・会議開催概況

学生生活審議会は、学生生活担当副学長の下に各学類・専門学群、修士課程委員会、博士課程委員会、人文社会科学研究科、人間総合科学研究科、数理工学物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、ビジネス科学研究科及び図書館情報メディア研究科から選出された委員各1名、学長指名の委員6名の合計34名で構成され、原則として、毎月第一金曜日を定例として、8月を除き年間11回開催した。

#### (3) 主要審議事項

平成14年度版筑波大学年次報告書の原稿作成、入学科・授業料の減免、奨学生の推薦、学生生活指導等重点配分予算の配分、宿舍祭（やどかり祭）、学園祭及びスポーツ・デーの開催、平成14年度学類及び専門学群等における学生生活に係る援助・指導・助言に関する自己点検・評価の実施結果のまとめ、平成16年度就職指導の基本方針の策定、課外活動団体の認定等の定例的な案件の他、法人化に伴う学生生活関係規則等の整備、大学院学生の意向反映等のための組織的な対応のあり方、法人化後の学生宿舍のセキュリティ、学生の学長表彰等について審議した。

また、学生に係る毎月の事件・事故等の状況を報告し、各教育組織等に対して学生の指導、注意喚起を依頼

した。

さらに、「活躍する筑波大の学生たち」と題し、新聞等に掲載された学生の活躍した記事等を紹介した。

## 2 学生生活審議会関係委員会

### (1) 学園祭委員会

本委員会は委員長以下13名の委員で構成され、年間4回開催し、学園祭開催前に実行計画書等の審議、開催後に総括報告書の審議を行った。また、学園祭が円滑に実施できるよう万全を期すとともに、学生自身が学園祭を主体的に運営できるような支援体制で臨んだ。

### (2) 就職委員会

本委員会は委員長以下29名の委員で構成され、年間5回開催し、①大学院学生の就職指導の検討、②就職ガイダンス等の実施、③卒業・修了予定者の進路調査、④法人化後の就職指導・支援のあり方の検討、⑤就職指導の基本方針の策定等が主な審議議題であった。なお、就職ガイダンス（企業、教員、公務員）、教員・公務員採用模擬試験、OB・OG懇談会等の企画立案については、就職委員会の中に設置した企業関係、教員関係、公務員関係の3小委員会が行った。

### (3) 厚生・宿舍委員会

本委員会は委員長以下12名の委員で構成され、年間3回開催し、①第29回宿舍際（やどかり祭）実施計画の立案、②消火訓練及びクリーン・デー実施計画の立案、③平成16年度の学生宿舍の入居計画の策定（単身用）及び世帯用学生宿舍の入居者選考等の検討を行った。また、法人化後の学生宿舍のセキュリティーに関する検討を学生生活審議会会長から付託され、検討結果を答申した。

### (4) 調査委員会

本委員会は学生生活審議会から付託を受けた被表彰候補者25名及び被懲戒対象者6名について、関係規則に基づき慎重に審議し、調査結果を報告した。

### (5) 奨学生等選考委員会

本委員会は委員長以下9名の委員で構成され、年間3回開催し、①入学料免除等候補者の選考、②前期分、後期分授業料免除等候補者の選考、③日本育英会第一種奨学生候補者、同第二種奨学生きぼう21プラン候補者、民間奨学団体等奨学生候補者の選考など9件の議案を審議し、審議結果を学生生活審議会に提案して、承認を得た。

### (6) 身体と心の健康委員会

本委員会は委員長以下9名の委員で構成され、学生の心身の健康管理のために、健康診断及びその事後指導、個別の健康相談及び学生相談の強化・充実に努めた。また、新入生オリエンテーション時に健康管理や学生相談についてのガイダンスを行うとともに、『くばスチューデント』に身体と心の健康に関する記事を掲載するなどの広報活動を行った。

### (7) その他

サークル会館運営委員会、スポーツ・デー運営委員会及びフレッシュマン・セミナー参考資料集編集委員会等を随時開催し、当該委員会が所掌する案件を処理した。

## 3 学生担当教官室

(1) 全学的立場から、全学学類・専門学群代表者会議、学園祭実行委員会、課外活動団体等の学生組織が円滑に運営されるように指導・助言を行い、学生の意向が大学の運営に反映されるよう関係部局と密接な連携を図ることに重点を置いて活動した。

全学の学生担当教官会議は毎月第四火曜日を定例として年間9回開催し、学生生活に関連する情報の周知を図るとともに、学類・専門学群等における学生組織の活動状況等、特にクラス連絡会に関する情報を交換し、学生の指導・助言に関し全学的な調整を必要とする事について協議した。

また、学生担当教官室員会議を毎週木曜日を定例として年間26回開催し、日常的に生じる諸問題等について検討を行うとともに、各室員が各種の役割を分担して関係部局及び学生組織への対応や広報誌の企画・編集等

に当たった。

平成15年度に20回発行された学生向け広報誌『つくばスチューデント』の定期掲載記事として、①学群学生のいま、②卒業生だより、③つくばの仲間たち（文化系、芸術系及び体育系）、④保健管理センターだより、⑤つくばスポーツライフを掲載した。また、宿舍祭や学園祭の前には「イッキ飲み禁止」、定期試験の前には毎学期「不正行為のないように！」などの注意を促す記事を載せた。また、目の不自由な方への配慮から「駐輪マナー」も取り上げた。年末年始には、安全意識向上のために安全特集号（号外）として「安全のしおり」を2回（12月11日、1月23日）発行し、学内5カ所で計4回の安全キャンペーンを実施し、学生に手渡しで配布した。通巻540号には「第2回STUDENTSフォトコンテスト」審査結果をカラー版で掲載した。

なお、教職員向け広報誌『Guidance』には、平成15年度学生生活指導関係教職員研修会の成果を掲載した。

(2) 学内の交通安全対策、各種の事件・事故防止等について、学生への啓発を行った。

(3) フレッシュマン・セミナー参考資料集を企画・発行した。

(4) 平成15年10月に第7回筑波大学学生生活実態調査を全学群生9,096名を対象に実施した。

2,364名から回答があり、回収率は約26%であった。なお、本調査の報告書として『つくばスチューデント』特集号と冊子体の報告書を平成16年3月末に発行した。これらの報告書が学生生活向上のための基礎資料として今後の施策に活かされ、学生に対する指導・助言に活用されることが望まれる。

#### 4 学生生活指導関係教職員研修会

学生生活指導関係教職員研修会は平成15年9月8日～9日に「花王霞ヶ浦研修所」に於いて、統一テーマ「変革の時代に於ける学生支援のあり方」の下に講演会（講演者；社会工学系吉武博通教授、演題「社会が求める人材像と大学改革について」）、全体会及び3班に分かれての班別討議（テーマ：1班「キャンパスセキュリティの再考」、2班「社会に適応する学生指導のあり方」、3班「学生に対する調査と指導の充実策—ネットワーク利用を含めて—」）を行った。この研修会は、当面する学生生活の諸問題について関係教職員が共通認識を持ち、よりきめの細かい日常業務の推進を図り、学生生活に係る指導体制の円滑な運営を行うことを目的としたものであり、全体会及び班別討議で活発に意見交換が行われた。

#### 5 学生生活に係る諸活動

(1) 学類・専門学群学生委員会及びクラス連絡会

##### ① 学生委員会

本委員会は教育課程及び学生生活等に関し、学生の意向を反映するとともに必要事項について指導、助言等を行うことを目的として設置されており、教育と学生生活の諸問題を総合的に取り扱っている。

平成15年度は、3学類、2専門学群で延べ11回開催された。開催しなかった学類・専門学群でも必要に応じて、その都度、学類長及び学生委員会委員長等が相互に連絡を取り、連携を図りながら諸問題に対応した。

##### ② クラス連絡会

各学類・専門学群におけるクラス連絡会の開催状況は、次表に示すとおりである。なお、取り上げられた話題は従来とほぼ同様で、各学類・専門学群ともカリキュラムに関する事項が比較的多く、授業評価に関する事項も話し合われるようになってきた。

次いで学生宿舍等に係る施設、設備、環境に関することや福利厚生等に関することが多かった。

各学類・専門学群におけるクラス連絡会開催回数

学類・専門学群	回数	学類・専門学群	回数
人 文 学 類	2( 2)	国 際 総 合 学 類	2( 2)
社 会 学 類	1( 1)	情 報 学 類	2( 2)
自 然 学 類	1( 1)	工 学 シ ス テ ム 学 類	3( 3)
比 較 文 化 学 類	1( 1)	工 学 基 礎 学 類	2( 2)
日 本 語 ・ 日 本 文 化 学 類	2( 2)	医 学 専 門 学 群 医 学 類	1( 2)
人 間 学 類	2( 2)	医 学 専 門 学 群 看 護 ・ 医 療 科 学 類	1
生 物 学 類	1( 2)	体 育 専 門 学 群	1( 1)
生 物 資 源 学 類	1( 2)	芸 術 専 門 学 群	2( 2)
社 会 工 学 類	2( 3)	図 書 館 情 報 専 門 学 群	1
(注) ( ) は、前年度の開催回数を示す。			28(30)

(2) 学生組織

全学学類・専門学群代表者会議は、学類・専門学群のクラス代表者連絡会（15学類・3専門学群）の座長、副座長の総勢54名で構成されている。

全学学類・専門学群代表者会議は9回開催され、いずれも、会議成立に必要な定足数（54名中36名）を満たし、毎回活発な意見交換が行われた。

(3) 奨学・援護

① 授業料免除の申請者は前期・後期合わせて3,409人（学群・修士・博士・外国人留学生）であった。審査の結果、延べ2,725人の者に全額、又は半額免除を許可した。

② 奨学金は、日本育英会、地方公共団体及び民間育英団体61団体から、全学生数の35.8%に相当する5,059人（外国人留学生225人を含む）の学生に対し給与又は貸与を行った。

(4) 課外教育活動

① 課外活動団体は文化系サークル連合会、体育会及び芸術系サークル連合会の三系で組織されており、団体名及びその構成員数は資料編に掲げたとおりである。

三系の課外活動団体は共催で新入生歓迎祭を実施し、部員獲得（勧誘）合戦を繰り広げた。文化、芸術系の課外活動団体は、学園祭、コンクール等において調査研究の発表、展示、演技及び演奏を実施したり、社会福祉活動等を通じて地域との交流を深めた。特に、芸術系サークル連合会が主催・実施している「つくば芸術祭」及び「クリスマスコンサート」は、地域に定着しており、地域住民との交流を積極的に推進し、地域文化・芸術の振興にも寄与し好評を得た。

体育系の課外活動では、以下の団体が輝かしい成績を収めた。陸上競技部が日本学生陸上競技対校選手権大会において男女とも総合優勝（女子は14年連続優勝）、剣道部女子が全日本女子学生剣道優勝大会で団体2年連続優勝、蹴球部が全日本大学サッカー選手権で2年連続優勝、ダンス部が全日本高校・大学ダンスフェスティバル（神戸）の創作コンクール部門大学の部で3年連続文部科学大臣賞の受賞、バレーボール部が全日本大学バレーボール選手権大会で女子が2年連続優勝、女子ハンドボール部が全日本学生ハンドボール選手権大会で2年連続優勝、カヌークラブ女子が全日本学生カヌー選手権大会で総合優勝した。

② 課外活動連絡会は、三系の連合会組織代表学生と学生生活担当副学長を始めとする教職員で構成され、毎学期、年3回開催した。新入生歓迎祭、課外活動団体リーダー研修会及スポーツ・デーを始め各種課外活動に関する議題について意見交換を行い、大学と学生との意思の疎通を図り、課外活動の活性化に寄与した。

③ 課外活動団体リーダー研修会は12月6日、7日の両日にわたり、茨城県立さしま少年自然の家において

179人の参加を得て実施された。

この研修会は準備の段階から三系選出の委員によって自主的に企画・運営が行われ、講演会、全体会、系別分科会等のプログラムを通して「リーダーの資質」について研修を深めた。また、学生生活担当副学長を始めとする関係教職員も助言者として研修に積極的に参加した。

- ④ 関東甲信越大学体育大会は8月25日～30日を大会期間として、本学（主幹）、茨城大学及び宇都宮大学が当番大学となり開催した。

本学からは280人の選手が参加し、10種目（12競技）で優勝した。特に、陸上競技は男女とも優勝し、男子は25連勝、女子は18連勝を達成した。

#### (5) スポーツ・デー

春季スポーツ・デーは5月24日、25日の両日に7競技16種目、サークル企画及び学生委員会企画等に延べ6,500名、秋季スポーツ・デーは10月25日、26日の両日に7競技15種目、サークル企画及び学生委員会企画等に延べ4,300人が参加した。開会式では、春季は少林寺拳法部とダンス部、秋季はダンス部によるデモンストレーションが行われた。

スポーツ・デーは春季、秋季ともに好天に恵まれ、スポーツ・デー学生委員及び体育会運営委員、体育会執行委員の緊密な連携のもと、円滑に運営された。

#### (6) 学園祭

本学の一大イベントである学園祭は、学生組織である学園祭実行委員会が「plus ultra!～さらに向こうへ～」をテーマとして掲げ、10月11日から13日までの3日間開催された。平成15年度で29回目となった学園祭では、3年目を迎えた「研究所見学ツアー」企画を継承し、地域社会との積極的な交流を図った。

また、平成15年度は本学開学30周年記念企画として、記念冊子の発行、パネル展示等を実施した。

#### (7) 学生宿舍祭

学生宿舍では、5月30日に前夜祭、6月1日には本祭と2日間にわたって「第29回宿舍祭（やどかり祭）」が開催された。

前夜祭のメインとして、パレード、ライブ、火文字などを行い、神輿・チャレンジランド・ゆかたコンテスト・フリーマーケット等の企画を実施した。キャッチフレーズの「一祭合祭」のごとく、雄大で楽しく明るい、学生たちの熱気が燃え盛った2日間となった。

## 5.4 自己評価と課題

### 1 自己評価

学生生活に係る援助・指導・助言に関する業務は、全般的に順調かつ円滑に運営された。そのうち、特に評価できるものは次のとおりである。

- (1) 学生生活審議会において、平成14年度の学類・専門学群及び保健管理センターにおける学生生活に係る援助・指導・助言に関する自己点検・評価の実施結果についてとりまとめと分析を行い、その結果を関係組織等に配付し、今後の学生生活に係る援助・指導・助言の充実のため活用され、併せて課題の改善が図られた。
- (2) 学生生活指導関係教職員研修会において、学生生活に関する活発な意見交換が行われ、これに関連して、学生担当教官室が中心となり、学内安全に関する課題等の諸問題について検討することとなった。
- (3) 学生組織が本学の建学の理念に基づき運営され、学生の意向がクラス会議、クラス連絡会、学生担当教官会議等で聴取され、さらに、「学長と全学学類・専門学群代表者会議構成員との懇談会（茶話会）」及び「副学長等と全学学類・専門学群代表者会議構成員との懇談会」の開催により、大学運営に適切に反映された。
- (4) 学生生活審議会及び学生担当教官会議においてクラス連絡会の充実方について協力依頼した結果、開催方法に関して工夫が見られ、クラス連絡会は更に充実した。

## 2 課題と改善の方向

(1) 筑波大学の学生が充実した学生生活を送ることができるような方策を講じることが学生生活を担当する諸組織・教職員の課題である。まず、健康であること、事件・事故に巻き込まれない環境を整えることが大切である。また、建築後30年近くになる老朽化した施設や学生生活環境に関する改善が急がれる。

(2) 昨今、社会生活のマナーやルールを習得していない学生が入学してくる傾向がある。また、社会の情報化の波はコミュニケーションの形態にも影響を及ぼしている。このような状況の中で、学生が活発で充実した学生生活を送れるように「学生中心の大学」への視点を重視し、正課外教育の積極的な捉え直しも求められているところである。

① 本学には、クラス制度を核とする学生の意向反映システム、学生相談室、教官学生対話室があり、また、学生生活の充実をその役割としている学生担当教官制度も備えられている。今後ますますこれらの制度が活かされて学生生活の活性化が期待される場所である。そのためには、教官の学生に対する「教育」の範囲を授業のみならず、課外活動等学生生活全般にまで拡げて対処することが重要である。

② 大学院学生が5,000名を超え、学生生活上の諸問題が生じる事態となっていることから、その対策を講じているところではあるが、今後、更に大学院学生の学生生活支援態勢について充実させる必要がある。

③ 年々、精神的・心理的な問題を持つ学生が増加し、内容も複雑になっている。このような状況にきめ細かく対応するために、個別相談体制の一層の充実を図ること、学内の関係組織と連携を図ること等により、学生支援のネットワークを構築していくことが課題である。

なお、健康診断後の事後指導はかなり充実してきているが、生活習慣病の予防のために生活習慣に関する指導をさらに充実させるとともに、スポーツ等を通して積極的な健康増進に向けた活動を行う必要がある。新たな感染症が出現し世界的な問題となったが、今後も様々な感染症に対する健康相談や予防のための活動を強化する必要がある。また、広報誌、オリエンテーション、ホームページ等を活用して健康教育活動をさらに充実させる必要がある。

(3) 法人化後に学生生活審議会が廃止され、その根幹となる機能は教育研究評議会に移管され、学生生活審議会の各種委員会の大半が廃止されるものの、学生生活支援体制としての諸機能は副学長補佐（学生生活支援室長）に移管され、学生生活支援室が業務を引き継ぐ予定になっている。

なお、開学当初から極めて重要な役割を果たしているクラス制度、学生担当教官制度、課外活動支援体制等は現状を維持し、更に充実させる方向で検討を進める必要がある。